

資料提供
平成23年3月29日
課名：財産管理課
担当者：村上
電話：082-513-2302
内線：2302

資料提供
平成23年3月29日
課名：学事課
担当者：杉原
電話：082-513-2752
内線：2752

資料提供
平成23年3月29日
課名：教育委員会施設課
担当者：加島
電話：082-513-4944
内線：4944

東北地方太平洋沖地震等の被災者等に対する県公舎等の提供について

1 趣旨

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震等によって、東北、関東、北陸地方を中心とした地域では、甚大な被害を受けており、被災者等の住宅を緊急に確保する必要があるため、県営住宅に引き続き、県公舎等についても入居の受付を開始する。

2 公舎の提供

(1) 提供する公舎（戸数）

所在	県公舎	県立広島大学教職員宿舎	県教育委員会教職員公舎	計
広島市	27	—	4	31
呉市	8	—	4	12
東広島市	6	—	5	11
三原市	3	14	2	19
福山市	7	—	—	7
三次市	7	—	—	7
計	58	14	15	87

※詳細は、別紙「被災者等に提供する県公舎等一覧表」参照

(2) 入居条件等

ア 入居資格	東北地方太平洋沖地震等の被災者、原子力事故に伴う避難者
イ 入居期間	1年間（被災者の状況に応じて1年間の延長可、最長2年間）
ウ 使用料	1年間無償（共益費等は負担の要あり） ※無償期間終了後は、県営住宅の家賃に準じた使用料を徴収
エ 申請書類	使用許可申請書、誓約書 罹災証明書（被災者）又は住民票の写し（避難者）【後日提出可】
オ 提供設備	照明器具、ガスコンロ
カ 生活用品	衛生用品、台所用品、寝具用品等を提供
キ メンタルヘルスケア施設	入居決定時には、健康福祉局を通じて市町の保健・福祉担当部署へ被災者等の情報提供を行うとともに、疾病や服薬等の状況把握や必要な対応を要請し、「メンタルヘルスケア相談」などの必要な支援を行う。

3 問合せ先等

(1) 問い合わせ先

広島県都市局住宅課 電話 082-513-4171
（平成23年3月30日（水）～4月22日（金） 8:30～17:15 土日も対応）

(2) 申請書類等の提出先

- ・県公舎 広島県総務局財産管理課（電話 082-513-2302）
- ・県立広島大学教職員宿舎 県立広島大学三原キャンパス（電話 0848-60-1120（代表））
- ・県教育委員会教職員公舎 広島県教育委員会施設課（電話 082-513-4944）

(3) 申請書類等の提出方法

提出先に持参又は郵送，FAX（電子メール不可）

(4) 申請書受付期間

平成23年3月30日（水）～4月22日（金） 8:30～17:15
（土日に持参する場合は、平日に要事前連絡）

4 その他

広島県が被災者に対して県公舎等を提供することについては、県ホームページ等により広く公表する。また、特に甚大な被害を受けた東北三県（岩手県・宮城県・福島県）の住宅所管課に情報提供する。

被災者等に提供する県公舎等一覧表

地域	所在地		公舎名	提供戸数	備考
広島	広島市東区	牛田新町3丁目	牛田町公舎	3	県公舎
	広島市西区	南観音5丁目	南観音公舎	8	県公舎
		田方2丁目	田方公舎	16	県公舎
	県公舎 計			27	
	広島市南区	翠一丁目	翠町	2	県教委教職員公舎
	広島市安佐北区	落合南8丁目	高陽	2	県教委教職員公舎
	県教委教職員公舎 計			4	
計				31	
呉	呉市	広本町2丁目	広町公舎	8	県公舎
	県公舎 計			8	
	呉市	広大新開2丁目	呉	4	県教委教職員公舎
	県教委教職員公舎 計			4	
計				12	
東広島	東広島市	西条町寺家	賀茂公舎	6	県公舎
	県公舎 計			6	
	東広島市	高屋高美が丘8丁目	高美が丘	5	県教委教職員公舎
	県教委教職員公舎 計			5	
計				11	
尾三	三原市	東町3丁目	三原東町公舎	3	県公舎
	県公舎 計			3	
	三原市	田野浦1丁目	三原田野浦宿舎	14	大学教職員宿舎
	大学教職員宿舎 計			14	
	三原市	宮浦5丁目	宮浦	2	県教委教職員公舎
	県教委教職員公舎 計			2	
計				19	
福山	福山市	水呑向丘	水呑公舎	7	県公舎
	県公舎 計			7	
	計				7
備北	三次市	十日市南7丁目	十日市公舎	7	県公舎
	県公舎 計			7	
	計				7
県公舎 計				58	
県立大学教職員宿舎 計				14	
県教委教職員公舎 計				15	
合 計				87	